

印鑑登録証明交付申請

申請書名	印鑑登録証明交付申請書
請求方法	印鑑登録を済ませ印鑑登録証(カード)の交付を受けた方が申請対象になります。 印鑑登録証(カード)を持参されない場合は、証明書の交付はできません。
記載要領	申請書に申請日を記入し、太枠で囲んだ部分をご記入ください。 1 必要とされる印鑑登録者の「住所」、「氏名」、「生年月日」を記入し、「性別」に印をします。 2 登録証番号を記入します。 3 印鑑登録証明書の必要枚数を記入します。 代理申請者は、印鑑登録証(カード)を本人から預かり、ご持参ください。委任状はとくに必要ありません。
手数料	手数料は、1枚につき「300円」です。
受付窓口	住民課 島本町役場 2階 24番窓口 9時から17時30分 〔営業日〕 土・日・祝日・年末年始の休日を除く日
お問い合わせ先	〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 島本町役場 住民課 電話 075-961-5151